

## 生活衛生関係営業アンケート調査結果（平成30年度）

### 1 アンケートの目的

青森県内における生衛業（生活衛生関係営業）の経営の健全化及び振興に資することを目的として、生衛業者の方を対象にアンケート調査を実施してきました。

一方、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会において、衛生水準の確保・向上を目的として、平成26年度から11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体の連携のもとに、厚生労働省及び(株)日本政策金融公庫の後援を受け、生活衛生同業組合の周知広報や組合活動の活性化のための取り組みを重点的に展開しています。

以上を踏まえ、平成30年度のアンケート調査は、昨年度と同様に、青森県から委嘱を受けている特相員（生活衛生営業経営特別相談員）の方などのご協力を得て、組合活動推進月間の活動を兼ねて実施することとし、アンケート調査票には関係する解説等を加えることにより、生衛組合加入者の方には生衛法に基づく融資制度等についてより理解が深まるように、生衛組合に加入されていない方には組合に加入しようとする意欲を高めることにつながるように、工夫しました。

### 2 調査方法

#### 2-1 調査期間

平成30年8月20日（月）～平成30年11月30日（金）

#### 2-2 実施方法

青森市、弘前市、八戸市の3会場で開催した「平成30年度指導センター連絡会議」において、アンケート調査方法について説明し、出席した特相員などの方に次のとおりお願いし実施しました。

##### ア 調査（訪問）店舗の選定

- (1) 調査員の方は10店舗を目標として調査先店舗を選定してください。
- (2) 可能な限り生衛組合に加入していない店舗の選定をお願いします。
- (3) 調査先店舗の業種は問いません。（調査する方の業種と異なってもかまいません。）

##### イ 調査方法

- (1) 調査員の方は配付したストラップ付名札を首から下げる。
- (2) 調査先に「一アンケート調査へのご協力をお願いします一」をお渡しし、了解を得る。
- (3) 調査先に「一生衛業アンケート調査（平成30年度）一」をお渡しし、聞き取り調査を行う。
- (4) 聞き取った内容を「平成30年度「生衛業アンケート調査」（調査結果送付用）【A3の大きさの用紙】」に記入する。
- (5) 「平成30年度「生衛業アンケート調査」（調査結果送付用）【A3の大きさの用紙】」の1枚のみを返送用封筒に入れ指導センターに送付する。（FAXでも可）
- (6) 送付期限：平成30年11月30日（金）

#### 2-3 アンケートの内容

次の事項について調査することとし、質問のほかに適宜解説を挿入しました。

- 問1 営んでいるお店の業種  
問2 性別  
問3 年齢

問4 あなたは生活衛生同業組合の組合員ですか。 ①はい ②いいえ

問5 日本政策金融公庫には生衛業者を対象とした貸付制度があることをご存知ですか。 ①はい ②いいえ

問6 組合員はさらに有利な条件で公庫の貸付を利用できることをご存知ですか。 ①はい ②いいえ

問7 新規開業資金も組合加入で有利な貸付を利用できることをご存知ですか。 ①はい ②いいえ

## 2-4 配付資料

—— アンケート調査へのご協力をお願いします —— (7頁～8頁 参照)

—— 生衛業アンケート調査 —— (9頁 参照)

「平成30年度「生衛業アンケート調査」(調査結果送付用)【A3の大きさの用紙】」 (10頁 参照)

## 3 調査結果

### 3-1 調査員及び回答数等の状況

○調査に協力をいただいた方:42人

理容15人、美容5人、クリーニング3人、旅館ホテル1人、浴場2人、すし1人、料理8人、社交7人

○アンケート調査数:299店舗

○回答数:241店舗(回答率81%)【うち、組合加入店舗131(54%)、非加入店舗110(46%)】

#### 3-1-1 問1 営んでいるお店の業種

① 回答数・全体

回答数・全体では、理容68店舗、美容41店舗、クリーニング27店舗、旅館ホテル10店舗、浴場6店舗、すし14店舗、料理30店舗、社交45店舗で総数241店舗でした。

#### 3-1-2 問2 性別

① 回答者・全体

回答者・全体では、男131人(54%)、女110人(46%)であり、男性回答者が少し多い状況でした。

#### 3-1-3 問3 年齢

① 回答者・全体

回答者・全体では、40歳未満29人(12%)、40歳～59歳102人(42%)、60歳以上110人(46%)でした。

② 回答者・男女別

回答者・男では、40歳未満17人(13%)、40歳～59歳63人(48%)、60歳以上51人(39%)、回答者・女では、40歳未満12人(11%)、40歳～59歳39人(35%)、60歳以上59人(54%)でした。

#### 3-1-4 問4 あなたは生活衛生同業組合の組合員ですか。

① 回答者・全体

回答者・全体では、「はい」131人(54%)、「いいえ」110人(46%)であり、非組合員(生衛組合に加入されていない方)がやや少ない状況でした。

今回の調査では生活衛生同業組合の周知広報や組合活動の活性化のための取り組みを重点的に展開する組合活動推進月間の活動をも兼ねて実施することとし、調査をお願いした特相員の方には可能な限り生衛組合に加入していない店舗の選定をお願いしました。生衛組合に加入されていない方には組合に加入しようとする意欲を高めることにつながるようアンケート調査票等を工夫しています。このアン

ケート調査票等を100名を超える多くの非組合員の方にお渡ししてきたことだけでも、それだけで成果があったと思います。調査員の方のご尽力に感謝いたします。

② 回答者・男女別

回答者・男では、「はい」72人(55%)、「いいえ」59人(45%)、回答者・女では、「はい」59人(54%)、「いいえ」51人(46%)であり、男女とも同様に半数をやや下回る方が非組合員の回答者であり、また男女とも組合員と非組合員の比率はほぼ同じでした。

③ 回答者・年齢別

40歳未満「はい」10人(34%)、「いいえ」19人(66%)、40歳～59歳「はい」50人(49%)、「いいえ」52人(51%)、60歳以上「はい」71人(65%)、「いいえ」39人(35%)であり、回答者年齢が若いほど非組合員の割合が高い状況でした。

今回の調査では可能な限り生衛組合に加入していない店舗を対象に調査をお願いしたことから、調査員の方は、若い方の組合加入率が低い現状を念頭に調査店舗を選定したことがうかがわれます。

3-1-5 問5 日本政策金融公庫には生衛業者を対象とした貸付制度があることをご存知ですか。

① 回答者・全体

回答者・全体では、「はい」169人(70%)、「いいえ」72人(30%)であり、3割の方が生衛業者を対象とした貸付制度のことを知りませんでした。

② 回答者・男女別

回答者・男では、「はい」94人(72%)、「いいえ」37人(28%)、回答者・女では、「はい」75人(68%)、「いいえ」35人(32%)であり、男女とも約3割の方が、生衛業者を対象とした貸付制度のことを知りませんでした。

③ 回答者・年齢別

回答者・40歳未満「はい」15人(52%)、「いいえ」14人(48%)、40歳～59歳「はい」67人(66%)、「いいえ」35人(34%)、60歳以上「はい」87人(79%)、「いいえ」23人(21%)であり、若い方ほど生衛業者を対象とした貸付制度のことを知りませんでした。特に40歳未満では、約半数の方が生衛業者を対象とした貸付制度のことを知りませんでした。

④ 回答者・組合員非組員別

回答者・組合員では、「はい」122人(93%)、「いいえ」9人(7%)、回答者・非組合員では、「はい」47人(43%)、「いいえ」63人(57%)であり、組合員では9割以上の方が、生衛業者を対象とした貸付制度のことを知っていました。非組合員では半数以上の方が生衛業者を対象とした貸付制度のことを知りませんでした。

3-1-6 問6 組合員はさらに有利な条件で公庫の貸付を利用できることをご存知ですか。

① 回答者・全体

回答者・全体では、「はい」149人(62%)、「いいえ」92(38%)であり、約6割の方が組合員はさらに有利な条件で公庫の貸付を利用できることを知っていました。

② 回答者・男女別

回答者・男では、「はい」84人(64%)、「いいえ」47人(36%)、回答者・女では、「はい」65人(59%)、「いいえ」45人(41%)であり、男女とも全体と同様に約6割の方が、組合員はさらに有利な条件で公庫の貸付を利用できることを知っていました。

③ 回答者・年齢別

回答者・40歳未満「はい」11人(38%)、「いいえ」18人(62%)、40歳～59歳「はい」56人(55%)、「いいえ」46人(45%)、60歳以上「はい」82人(75%)、「いいえ」28人(25%)であり、若い方ほど特に40歳未満では6割以上の方が、組合員はさらに有利な条件で公庫の貸付を利用できることを知りませんでした。

④ 回答者・組合員非組員別

回答者・組合員では、「はい」116人(89%)、「いいえ」15人(11%)、回答者・非組合員では、「はい」33人(30%)、「いいえ」77人(70%)であり、組合員では約9割の方が、組合員はさらに有利な条件で公庫の貸付を利用できることを知っていました。非組合員では7割の方が知りませんでした。

3-1-7 問7 新規開業資金も組合加入で有利な貸付を利用できることをご存知ですか。

① 回答者・全体

回答者・全体では、「はい」105人(44%)、「いいえ」136人(56%)であり、半数以上の方が新規開業資金も組合加入で有利な貸付を利用できることを知りませんでした。

② 回答者・男女別

回答者・男では、「はい」60人(46%)、「いいえ」71人(54%)、回答者・女では、「はい」45人(41%)、「いいえ」65人(59%)でした。男女ともほぼ同様の状況でした。

③ 回答者・年齢別

回答者・40歳未満「はい」4人(14%)、「いいえ」25人(86%)、40歳～59歳「はい」46人(45%)、「いいえ」56人(55%)、60歳以上「はい」55人(50%)、「いいえ」55人(50%)であり、年齢が高い方ほどよく知っていましたが、60歳以上でも半数の方しか知りませんでした。

④ 回答者・組合員非組員別

回答者・組合員では、「はい」93人(71%)、「いいえ」38人(29%)、回答者・非組合員では、「はい」12人(11%)、「いいえ」98人(89%)であり、組合員では7割の方が知っていました。非組合員では約9割の方が知りませんでした。

4 調査において気づいたことや意見など

【組合】

- 1 (アンケートを)断られた人は、従業員もいないし免許があるので、組合加入など関心が無い。
- 2 「組合」ということだけでも入りたくないというイメージをお持ちの方が、非組合員である方に多かった。
- 3 男性の方でぜひ役員を、もちろん組合加入して欲しいことを云ってみましたが、ノーでした。
- 4 もっと組合員の特典をアピールしていきたいと思います。

【特相員】

- 5 特相員として日頃から公庫融資についてPRしているので、組合員は必要な時に相談を受けている。

【公庫】

- 6 年に数回、日本政策金融公庫さんだけの相談会を組合でやってほしい。
- 7 材料屋さんといっしょのブースで見かけても相談できない。

【融資】

- 8 商工会議所からの融資ができるので、組織に入る気はありません。
- 9 組合員でない方は貸付制度も知らない方が多いが、「面倒くさい」というイメージが強いらしくなかなか興味を持っていただけなかった。

- 10 組合に加入していない人は、有利な貸付制度を知らない人がありました。
- 11 貸付の審査がむずかしいのではないかと不安なことも言ってきましたが、相談すれば大丈夫ですってお話してきました。
- 12 生活衛生融資関係については、組合員の方はある程度覚えているが、組合員以外の同業者の方々は、良く内容を理解していなかった。
- 13 何か相談したいような感じがあったので、対応してみたいと考えております。
- 14 問7(新規開業資金も組合加入で有利)に関しては知らない方が多かったです。
- 15 運転資金、設備資金のことを40代、50代の男子は、あまりにも知らなすぎるのがわかりました。

#### 【経営】

- 16 年々売上の減少が続いているようなので、節約思考が強く感じる。
- 17 商店が少なくなっている。廻った地域では、食品・雑貨販売店の閉店が多い。
- 18 回答者の一人の方が、今年新規開店したラーメン店であるが、12月中に閉店する予定であるとのことであつた。

#### 【調査】

- 19 営業時間の訪問はお客様がいることがあり、むずかしい場合もある。
- 20 肩書のせい、非組合員には全て協力を拒否されました。
- 21 昨年に続き本当に難しい調査でした。
- 22 ちょうど非組合員の方も出席する講習会がありましたので利用させていただきました。
- 23 今回は忙しそう中、答えてくれる方が多かったので、ありがたく思いました。
- 24 みなさん親切に答えてくれました。

#### 【全般】

- 25 生衛業は高齢化が著しいと感じました。
- 26 相談は特にありませんでした。

## 5 まとめ

青森県内における生衛業(生活衛生関係営業)の経営の健全化及び振興に資することを目的として、生衛業者の方を対象にアンケート調査を実施してきています。

平成30年度のアンケート調査は、昨年度と同様に、組合活動推進月間の活動を兼ねて実施することとし、アンケート調査票には関係する解説等を加えることにより、生衛組合加入者の方には生衛法に基づく融資制度等についてより理解が深まるように、生衛組合に加入されていない非組合員の方には組合に加入しようとする意欲を高めることにつながるように工夫しました。また、昨年度の調査結果において、日本政策金融公庫については、組合員はほぼ全員、また、非組合員でもほぼ8割の方が知っていたことを踏まえ、今回の調査では生衛業者に関連した公庫の貸付制度について一歩踏み込んだ項目を選定しました。

調査は特相員(経営特別相談員)の方など、42の方に調査をお願いし実施しました。

調査結果は概ね次のとおりです。

- (1) 日本政策金融公庫の生衛業者を対象とした貸付制度については、組合員では9割以上の方が知っていました。非組合員では半数以上の方が知りませんでした。
- (2) 組合員はさらに有利な条件で公庫の貸付を利用できることについては、組合員では約9割の方が知っていました。非組合員では7割の方が知りませんでした。

(3) 新規開業資金も組合加入で有利な貸付を利用できることについては、組合員では7割の方が知っていました。非組合員では約9割の方が知りませんでした。

今回の調査にご回答いただいた方は241店舗でした。そのうち非組合員は110店舗(46%)であり、アンケート調査票等を100名を超える多くの非組合員の方にお渡しできたこと、また、日本政策金融公庫の貸付制度のことを知らなかった方に、今回のアンケート調査によって、少しでも知っていただく機会をつくれたことは大きな成果であったと思います。調査員の方のご尽力に感謝いたします。

今回の調査結果及び調査において気づいたことや意見などを今後の活動に生かしてまいりたいと思います。また、生衛組合、公庫、行政当局など関係機関に情報提供することとします。

—アンケート調査へのご協力をお願い  
いたします—（両面のおもて面）

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター  
（電話 017-722-7002）

## — アンケート調査へのご協力をお願いします —

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センターでは、厚生労働省が所管する法律「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」で規定する生活衛生関係営業（理容室、美容室、クリーニング店、旅館・ホテル、公衆浴場、映画館、すし店、食肉販売店、料理店、社交業など）の振興を図るため、毎年、アンケート調査を行っています。

アンケート調査は、青森県から委嘱を受けている「生活衛生営業経営特別相談員」の方などをお願いして実施しています。

調査員が聞き取りで行います。時間は3分程度です。ご協力をよろしく申し上げます。

（調査員） 「生活衛生営業経営特別相談員」

氏 名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

### 【中小企業庁のホームページから抜粋】

#### 「生活衛生営業経営特別相談員」

生活衛生営業経営特別相談員（以下「経営特別相談員」という）は、業界の自主的努力を一層効果的にするため営業者に対し経営に関する相談・指導を行うとともに、経営指導員に対して、その業務に関する助言を行う高度の知識を有する者として昭和48年度に創設されたものです。

この経営特別相談員は、各都道府県知事の委嘱を受けてその業務を遂行しており、特に株式会社日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）の「生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付制度」の申込みに対する審査及び当該融資を受ける生衛業者に対する相談・指導を行っています。

なお、都道府県指導センターの充実強化を図るため、経営特別相談員を活用した巡回指導事業を実施しています。

#### 「生活衛生関係営業者に対する融資」

株式会社日本政策金融公庫（生活衛生資金貸付）では、生衛業の衛生水準の向上、経営の近代化・合理化を促進するため、生衛業者に対し融資を行っておりますが、さらに生衛業の中でも特に小規模な生衛業者を対象とした「生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付制度」があり、その資金枠は平成22年度で、70億円となっています。

（裏面もご覧ください）

—アンケート調査へのご協力をお願いいたします— (両面のうら面)

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター  
(電話 017-722-7002)



### 一般貸付・振興事業貸付

○一般貸付は生活衛生関係の事業を営む方、振興事業貸付は振興計画の認定を厚生労働大臣から受けている生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただけます。

業種	一般貸付		振興事業貸付	
	ご融資額			
	設備資金	設備資金	設備資金	運転資金
飲食店営業 喫茶店営業 食肉販売業 食鳥肉販売業 氷雪販売業 理容業 美容業 その他公衆浴場業(一般貸付に限る)	7,200万円以内	1億5,000万円以内	全業種 5,700万円以内	
一般公衆浴場業	3億円以内 (2施設以上で4億8,000万円以内)	1億5,000万円以内 (一般貸付と別枠)		
旅館業	4億円以内	7億2,000万円以内		
興行場営業 サウナ営業(一般貸付に限る)	2億円以内	7億2,000万円以内		
クリーニング業	1億2,000万円以内	3億円以内		
全業種	ご返済期間(うち据置期間)			
	13年以内(1年以内) 一般公衆浴場業は30年以内	20年以内(2年以内)	7年以内(2年以内)	

- (注) 1 一般貸付には、都道府県知事(生活衛生営業指導センター)の「推せん書」が必要です(申込金額が500万円以下の場合には不要です)。  
 2 振興事業貸付には、生活衛生同業組合の長(生活衛生同業組合の長から委任を受けた支部長または理事を含みます。)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要です。  
 3 ご返済期間はお使いみちによって異なります。  
 4 クリーニング業(洗たくを実施)からクリーニング取次店に業種転換された方のうち、一定の要件に該当する方もご融資の対象となります。(ただし、ご融資額は設備資金・運転資金とも4,800万円以内)  
 5 振興事業貸付を特別な利率でご利用いただいている方が、生活衛生同業組合を脱退された場合は、適用されている特別な利率を通常適用する利率に変更させていただくことがあります。

### 生活衛生改善貸付(無担保・無保証人のご融資)

○小規模事業者で生活衛生同業組合等の経営指導を受けている方にご利用いただけます。

お使いみち	ご融資額	ご返済期間(うち据置期間)
設備資金	2,000万円以内	10年以内(2年以内)
運転資金		7年以内(1年以内)

(注) 小規模事業者(従業員数5名以下(旅館業および興行場営業は20名以下))であって、一定の要件を満たした上で生活衛生同業組合等の長の推薦を受ける必要があります。

平成30年8月10日現在  
利率 1.11%

#### 【日本政策金融公庫のホームページから抜粋(加筆)】

日本公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下の機能(国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業)を担うことにより、国民生活の向上に寄与することを目的とする政策金融機関です。

国民生活事業は、地域の身近な金融機関として、小規模事業者や創業企業の皆さまへの事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資などを行っています。

(裏面もご覧ください)



(調査員の方へ) この調査用紙は聞き取り調査のために調査する方にお渡しするものです。回収する必要はありません。調査結果は別の用紙にご記入ください。

公益財団法人青森県生活衛生営業指導センター  
(電話 017-722-7002)

## —— 生衛業アンケート調査 (平成30年度) ——

生活衛生関係営業 (理容店、美容店、クリーニング店、旅館・ホテル、公衆浴場、映画館、すし店、食肉販売店、料理店、社交業など) の振興を図るため、毎年、アンケート調査を行っています。

この調査を担当している「生活衛生営業経営特別相談員」などの調査員が聞き取りで行います。

時間は3分程度です。ご協力をよろしく申し上げます。

### 問1 営んでいるお店の業種

- ①理容室 ②美容室 ③クリーニング店 ④旅館・ホテル ⑤公衆浴場  
⑥映画館 ⑦すし店 ⑧食肉販売店 ⑨料理店など ⑩社交飲食など

### 問2 性別 ①男性 ②女性

### 問3 年齢 ①40歳未満 ②40歳～59歳 ③60歳以上

### 問4 あなたは生活衛生同業組合の組合員ですか。 ①はい ②いいえ

### 問5 日本政策金融公庫には生衛業者を対象とした貸付制度があることをご存知ですか。 ①はい ②いいえ

### 問6 組合員はさらに有利な条件で公庫の貸付を利用できることをご存知ですか。 ①はい ②いいえ

### 問7 新規開業資金も組合加入で有利な貸付を利用できることをご存知ですか。 ①はい ②いいえ

○日本政策金融公庫には小規模な生衛業者を対象とした貸付制度があります。

「アンケート調査へのご協力をお願いします」の裏面をご覧ください。

○運転資金や設備更新費用の借入れをご検討されている方は、このアンケート調査を担当している「生活衛生営業経営特別相談員」にお気軽にご相談ください。日本政策金融公庫にあなた様をご紹介します。

○(株)日本政策金融公庫(100%政府出資の政策金融機関)

青森支店 青森市長島1-5-1(AQUA青森長島ビル) TEL 017-723-2331

弘前支店 弘前市大字上鞆師町18-1(弘前商工会議所会館) TEL0172-36-6303

八戸支店 八戸市大字馬場町1-2 TEL 0178-22-6274

(調査員)

氏名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

**A3判をA4判程度に縮小したもの**

【送付期限：平成30年11月30日（金）】

（記載日：平成 年 月 日）

FAXの場合 ⇒ 017-722-7025 青森県生活衛生営業指導センター 工藤 行（電話017-722-7002）

この用紙のみを返送用封筒に入れ「送付」又は「FAX」してください アンケート用の「— 生衛業アンケート調査（平成30年度）—」用紙は送付不要です

この用紙は「A3」の大きさです

**平成30年度「生衛業アンケート調査」（調査結果送付用）**

所属組合 【 理容、美容業、クリーニング、旅館ホテル、公衆浴場業、興行、すし業、食肉、料理飲食業、社交飲食業 】

氏名は必ずご記入ください  
調査員の方が所属する組合名を○で囲んでください

調査員氏名 \_\_\_\_\_

アンケートを断られた店舗を含めた店舗数をご記入ください

調査日 平成 年 月 日 訪問店舗数

- ◎10店舗を目標とし、可能な限り生衛組合に加入していない店舗の選定をお願いします。
- ◎アンケート調査を行う店舗は「所属する生衛組合」の業種と異なっていてもかまいません。たとえば「理容組合」の特相員の方が「美容室」や「飲食店」を調査対象としても差し支えありません。
- ◎「—生衛業アンケート調査（平成30年度）—」の用紙を調査する方にお渡ししたうえで聞き取り調査を行い、その内容を下の表にご記入ください。

**【調査結果】**

問1は「①から⑩」の数字をご記入ください アンケートを断られた場合は数字ではなく「×」を記入

区 分	店舗 No. 1	店舗 No. 2	店舗 No. 3	店舗 No. 4	店舗 No. 5
問1（業種は）					
①理容室 ②美容室 ③クリーニング店 ④旅館・ホテル ⑤公衆浴場 ⑥映画館 ⑦すし店 ⑧食肉販売店 ⑨料理店など ⑩社交飲食など					
問2（性別は）	①男 ②女	①男 ②女	①男 ②女	①男 ②女	①男 ②女
問3（年齢は）	①-40 ②40-60 ③60-	①-40 ②40-60 ③60-	①-40 ②40-60 ③60-	①-40 ②40-60 ③60-	①-40 ②40-60 ③60-
問4（組合員ですか）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ
問5（生衛業者対象の貸付制度）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ
問6（組合員はさらに有利な）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ
問7（新規開業資金も組合加入）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ

【◎問1は「①から⑩」の数字が「×」を記入し、「×」の場合は問2以降の記載は不要 ◎問2から問7は該当する番号を「○」で囲む】

区 分	店舗 No. 6	店舗 No. 7	店舗 No. 8	店舗 No. 9	店舗 No. 10
問1（業種は）					
①理容室 ②美容室 ③クリーニング店 ④旅館・ホテル ⑤公衆浴場 ⑥映画館 ⑦すし店 ⑧食肉販売店 ⑨料理店など ⑩社交飲食など					
問2（性別は）	①男 ②女	①男 ②女	①男 ②女	①男 ②女	①男 ②女
問3（年齢は）	①-40 ②40-60 ③60-	①-40 ②40-60 ③60-	①-40 ②40-60 ③60-	①-40 ②40-60 ③60-	①-40 ②40-60 ③60-
問4（組合員ですか）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ
問5（生衛業者対象の貸付制度）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ
問6（組合員はさらに有利な）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ
問7（新規開業資金も組合加入）	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ	①はい ②いいえ

相談を受けたことや気づいたことなどを簡単にご記入ください。

---



---



---



---



---



---